

令和 2年 7月 20日

新型コロナウイルス対策に伴う熱中症対策に資する  
現場管理費の補正の試行について

お 知 ら せ

岡山県農林水産部  
岡山県土木部

岡山県農林水産部及び土木部所管の土木工事において、熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を試行しているところですが、新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防に向けて、真夏日の定義を改定することとしましたのでお知らせします。

1 真夏日の定義

改定前：日最高気温が30度以上の日

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度以上の場合

改定後：日最高気温が28度以上の日

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が28度以上の場合

※暑さ指数（WBGT）を用いる場合は、変更ありません。

2 適用

令和2年7月1日以降に新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防を実施した工事（既契約を含む）が対象となります。

【問い合わせ先】

土木部技術管理課管理情報班

TEL 086-226-7410